

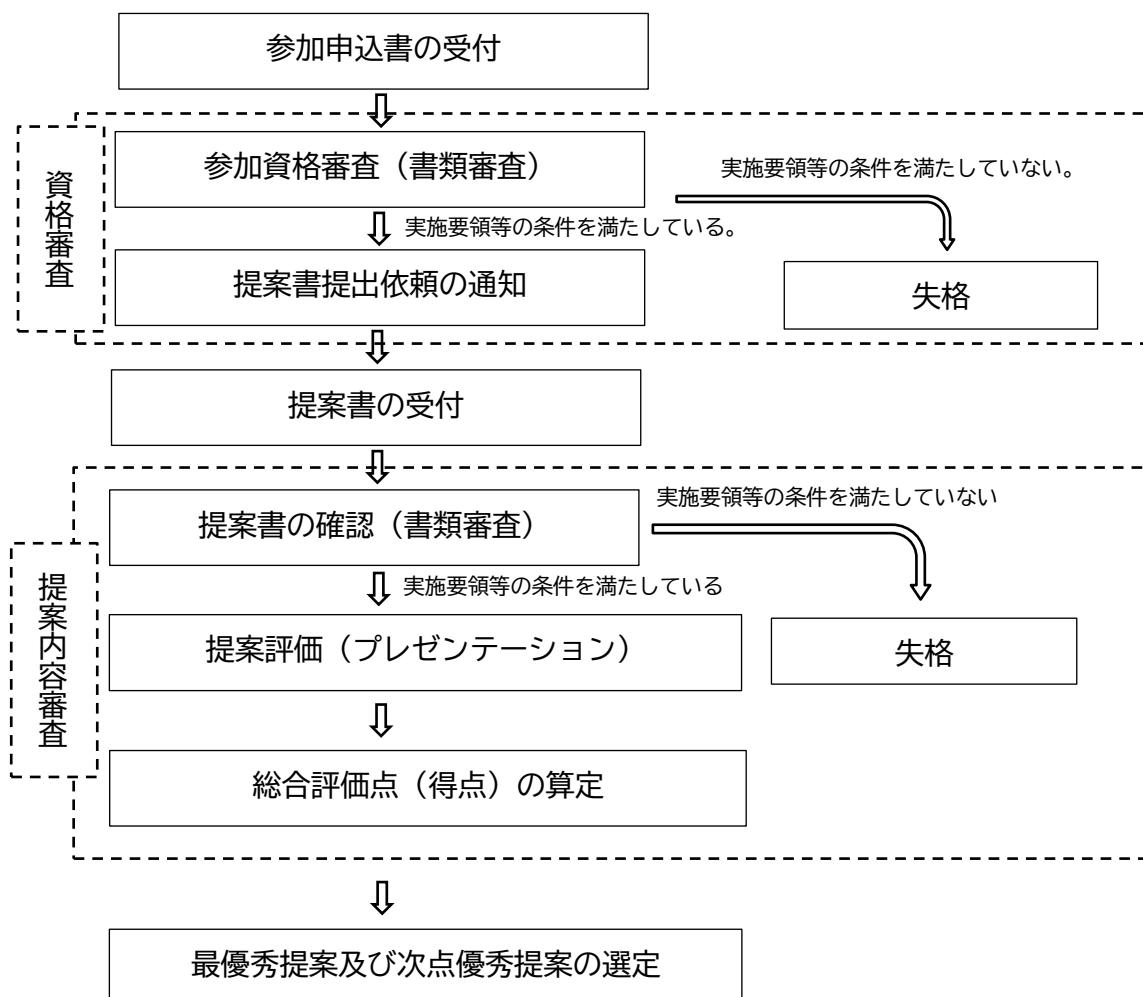
無人店舗型売店設置を目的とする公有財産（建物）の貸付けに係る 公募型プロポーザル事業者選定基準

1 総則

この事業者選定基準は、「無人店舗型売店設置を目的とする公有財産（建物）の貸付けに係る公募型プロポーザル実施要領」と一体のもので、事業者の選定に当たり、申込者のうち、最も優れた提案を客観的に評価・選定するための方法、基準等を示すものである。

2 事業者選定の手順

市は、次の手順で総合的に評価・審査を行い、事業者を選定する。



3 資格審査

市は、申込者から提出された参加申込書及び添付資料により、実施要領等に記載された申込者の資格要件を確認し、提案書提出の対象となる者を選定して、結果を申込者に通知する。

なお、申込者が実施要領等に規定する資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

4 提案内容審査

市は、無人店舗型売店設置を目的とする公有財産貸付事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、申込者から提出された提案書の内容について、プレゼンテーション及び申込者から提出された見積書をもとに提案評価点を算出する。提案書の内容が実施要領等の要件を満たしていない場合には、当該提案書を提出した申込者は失格とする。

■提案内容審査評価項目及び配点表

評価項目	評価基準	配点
会社概要・実績等	店舗形態 売店の運営方法は適切か。	5点
	実績 他の売店等の実績はあるか。	5点
取扱商品・サービス・衛生面	営業時間 営業時間は適切か。	10点
	取扱商品 取扱商品の豊富さ、価格割引があるか。	20点
	食品衛生・安全管理 食品の管理、運営上の安全管理が適切か。	10点
	決済方法 決済方法の種類は豊富か。	10点
	店舗レイアウト 商品の配置、通路幅は適切か。	10点
	ごみの分別・回収 ごみの分別及び回収について適切か。	5点
貸付金額	貸付金額は適切か。	5点
運用計画	実施計画、設置・補充・回収の実施方法等は適切か。	10点
アピールポイント	職員の福利厚生につながる提案があるか。	10点
合計		100点

(1) 評価点の計算

選定委員会は、企画提案書に記載された内容について、次に示す4段階評価により、その評価に応じた提案評価点を算出する。

算出に当たっては、前表の評価項目の内容（貸付金額の価格評価を除く。）ごとに、各委員が個別に評価を行い、その平均点を当該申込者の提案評価点とする。提案評価点は、小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	提案評価点の算出方法
A	大変優れている	各項目の配点×1.0
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	やや優れている	各項目の配点×0.5
D	標準的である	各項目の配点×0.25

(2) 価格評価点の計算

価格評価点は、見積書から、次の式により算出する。価格評価点は、小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{当該申込者の提案価格}}{\text{最高提案価格}} \times 5 \text{ 点}$$

(3) 総合評価点（得点）

提案評価点と価格評価点を合計し、申込者ごとの総合評価点（得点、100点満点）を算出する。

(4) 最優秀提案及び次点優秀提案の選定

市は、総合評価点（得点）の最も高い提案を最優秀提案に、次点の提案を次点優秀提案として選定する。

なお、総合評価点（得点）の最も高い提案が2つ以上あるときは、選定委員会での協議により決定する。